

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第8回豊島区リサイクル・清掃審議会
事務局（担当課）		清掃環境部資源循環課
開催日時		平成25年1月28日（木）15時00分～17時06分
開催場所		区役所本庁舎4階 議員協議会室
議 題		<ul style="list-style-type: none"> ● 開 会 ● 議 事 (1) 中間のまとめについて (2) リデュース・リユースの検討について
公開の 可否	会 議	公開 傍聴人数 1人
	会 議 録	公開
出席者	委 員	松波淳也、藪田雅弘、長澤広幸、瀬戸康肇、磯一昭、西山陽介、儀武さとる、永野裕子、中村丈一、高埜秀典、鷺崎智恵子、亀井一司、柳田好史、吉倉英子、三原真理子、関口教和、勝呂洋次、鈴木公一、木下政孝（敬称略）
	幹 事	資源循環課長、環境政策課長、環境課長、豊島清掃事務所長
	事 務 局	資源循環課清掃計画係長、資源循環課リサイクル推進係長、環境政策担当係長、環境課環境保全係長

(午後3時00分開会)

1. 開会

2. 議事

○**会長** それでは、会議次第に沿いまして、本日の議事を進行してまいりたいと思います。まず、事務局より、資料の確認をお願いいたします。

○**資源循環課長** お手元の資料について、ご確認させていただきます。

今回の資料につきましては、事前に郵送等でお配りしておりますけれども、お手元に、新たにつけ加えたもの、また、一部分カラーで印刷したのものををご用意いたしました。

まず、資料第8-1号でございます。前回審議会の確認事項についてでございます。

次に、資料第8-2号、リデュース・リユースの検討についてでございます。

最後に、資料ではございませんが、第7回のときに「中間まとめ」の案をお出しいたしまして、その取りまとめを、会長に一任してございました。新たに取りまとめた「中間まとめ」をお手元に配付してございます。

なお、前回審議会の議事録につきましては、あらかじめ、修正にかかるご意見等をお伺いいたしましたが、ございませんでしたので、既にお手元にお送りさせていただいたものを最終的な確定版とさせていただきます。

資料については以上でございます。もしお手元に資料がない場合は、事務局までお知らせいただければ、をご用意したいと思います。

事務局からは以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。

それでは、会議次第に沿いまして、本日の議事を進行してまいりたいと思います。

議事の1点目です。「中間まとめ」についてですけれども、これは資料第8-1にございますように、前回審議会までのさまざまなご意見をいただいた上で、これを踏まえて、作成したものでございます。

この「中間まとめ」は、ご意見に基づきました修正について、大きく3点、改善されている部分があって、1点目は、「中間まとめ」の3ページ目です。このリサイクルの目的に関しまして、環境負荷というものが非常に狭かったというご指摘を踏まえまして、広く捉えまして、地球環境の保全という文言に変更させていただいております。

二つ目は、4ページ目で、各主体の役割の図なのですが、この図について、若干わかりにくいというご指摘があったので、これを前回よりもわかりやすく、区を中心にしまして、各ステークホルダーの連携という、そういう考え方でまとめ直したというのが、この4ページの図ということになります。これが2点目です。

3点目は、6ページの個別課題についての施策の方向性が非常に抽象的な内容だったということをお踏まえまして、今回はより具体的な政策内容というか、例示的な形に書き直すことで、よりわかりやすくするという形で表現を変えております。

大きくその3点を改善した上で、「中間まとめ」として書き直したものでございます。これについて、この修正でよろしいかという点が1点ございますが、これについて、もし何かございましたら、どこからでも構いませんので、修正したものを中心に、これでもまだ不十分で、まだ議論の余地があるということであれば、ご議論いただければと思います。いかがでしょうか。

補足というか、今後の議事に関係するのですけれども、この「中間まとめ」をもとに、その後の議論の方向性というものが決まってくるわけですけれども、基本的に、この「中間まとめ」の1ページ目でございますように、この位置づけをお話したいのですが、審議会の第1回から第6回にかけて、資源循環システム、3Rのうちのリサイクルという部分に重点を置きまして、その上で、区として何をすべきかという観点から、個々の品目について議論してきました。それが第1回から第6回。それを踏まえて、「中間まとめ」というものがございまして、この資源循環システム、いわば3Rのうちの1Rの方向性についての認識を確認するという作業を行ってまいりました。これは部会を通じましても、そういった方向性だったと思います。

これを踏まえまして、今後、この審議会においては、もちろん、リサイクルの議論は、当然、重要なことではありますけれども、3Rという観点、これは国の循環型社会形成推進基本法の中でも具体的に示されていますように、3Rの中でもむしろリデュース・リユースという部分の優先度が高くなっております。そういった議論や考え方を踏まえまして、この審議会においては、リサイクルについての議論も重要ですが、むしろこの2Rのほうの議論について、区の特長も踏まえて、議論を進めていきたいと、そういう流れで、今日から、今回とこの次を使いまして、リデュース・リユース、リサイクルのその前の段階の2Rについて、特に議論、意見を出していただきまして、その上で、区の方針、特長というものを出したいというふうに考えております。

その後、第8回、第9回、それが今日とこの次、それから、それを踏まえて、第10回、第11回とございますが、「最終まとめ」に向かっていくと、そういう流れとなります。要は、第1回から第6回までは、むしろリサイクル中心に議論してきたのですけれども、その方向性がある程度共通認識ができてきているという状況で、それを踏まえた上で、2Rの議論にこれから進めていくと。2回しかないのですけれども、その中で、区の特長が生かされればと思っております。そういう方向性で考えております。

この方向性を含めて、あと今日の「中間まとめ」に関しまして、何かご意見がございましたら、お願いします。

もしこれで特に問題ないということでしたら、こういう方向で進めさせていただきまして、今日は次のリデュース・リユース、こちらの検討を中心にしたと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(はい)

○会長 それでは、事務局のほうに、リデュース・リユースの検討についてのご説明……。

○委員 すみません、「中間まとめ」はもうこれで終わりということですか。ちょっと意見があるのですけれども。

○会長 では、お願いします。

○委員 今さら言うのはおかしいのですが、まず最初に、6 ページ目、個別課題で、①プラスチック類の「ボトルタイプやトレーの分別排出の徹底を図る」というところがあるのですが、これに関しては、私が見ている範囲では、回収しているところではほとんどゼロに近いのです。それで、スーパーの店頭ボックスは、皆さん、かなり入れられているのです。こういうものは、実態調査をして、量をはかって、もし圧倒的に拠点回収のほうが多ければ、分別の資源回収と同時にやるのはやめてもいいんじゃないかなというふうに思っているのです。

あと、トレーがごみに捨てられている可能性もあるのです。魚や肉の血のついたトレーを廃棄する人もいるかもしれない。そういうものをちゃんと調べて、それで方向性を出してもらいたいのです。ただ徹底を図るという文章だけではなくて。

私が拠点回収だけにしたほうがいいのかというのは、拠点回収だと、毎日やっているし、皆さん、マイバッグの中に入れて、ぽんと出しているわけです。1 週間に一遍ではなくて。それと、スーパー等、あるいはここにはデパートの方もいらっしゃいますけれど、ああいうところは加熱の圧縮装置を多分持っておられると思うのです。そういうところで加熱圧縮して、容積を減らして運べば、プラスチックなんかはそのまま運ぶと空気を運んでいるようなものだから、余計にCO₂の発生になってしまっているのです。そういう意味からも、私はこれを拠点回収にしたほうがいいのかと思うのです。

後でまた小型家電が追加になりますから、限られた予算の中では、ふやすものがあれば減らすと。目的にかなっていないければ。そのぐらゐの撤退する勇気があってもいいと思うのです。区の方は、多分、クレマーが来て何だと言われると、そういう説明責任を果たすのは嫌かもしれないけれど、やはり毅然として、やめるものはやめるという方向も持たれたほうがいいのかと思うのです。それがこのボトルタイプの1 点目。

それから、生ごみ、これはもう私は前々から反対しているのですが、まだ未練がましく載っていますけれど、バイオガスになるものは、たんぱく質とでんぷんと脂肪でしょう。それで、前のほうで食べ残しはやめましようと言っているときに、家庭から出る中にそんなものがあるのですか。ごみをちゃんと調べて、バイオガスになるものが本当に入っているかどうかというのを確認してから、もっと検討を始めたほうがいいのかと思うのです。

特にこれについては、3 点、問題があるのですが、一つは食べ残しです。施設から出るのは食べ残しが多いから、そういうガス化する部分も多いのです。

それと、ガス化しない部分を分けるという作業。卵の殻とか、貝殻とか、魚の骨とかチキンの骨は除きなさいとか、水切りネットはだめですよなんて、そんなことは、区の職員の方が1 年ぐらい自分でやってみて、本当にそんなものを分けるのも大丈夫ですよ

というのを検証してから言ったほうがいいと思うのです。

それと、この前も言ったように、豊島区の清掃工場はもう12万トンの能力のうち、6万トンを切っているわけでしょう。それで、ごみ減量だといって、もう定格にもいかないような状況です。それでまた生ごみを取って、長期的なごみのバランスは何を考えているのですかということです。発電は、ちょっとごみが落ちると、すごい効率が落ちますから。その辺をちゃんと踏まえて検討されているのかなというのが、何かいまいちわからなくて、出てくるものですから、ちょっと言わせていただきましたけれども。

それから、紙類の集団回収も、これも129町会のうち、122町会が参加していますと。95%参加していますと。それで、回収率が62%。これは、うちの町会もそうなのですが、形だけ参加しているというところが多いのです。これも実際に現場に行って、1カ月分の新聞がどのくらいの重さになるか、日経なんかは物すごく重たくなります。それを拠点まで、長いところでどのくらい運んでいるのか、誰が運んでいるのかというのをちゃんと調べて、それで、どうやったら本当に負担軽減になるのかという。拠点数を増やせば、距離は短くなりますけれど、ただ、それも、ちゃんと町会の人と話し合って進めないと、拠点数を増やして、コストアップしたのに、全然ふえないという可能性だってありますから。ただ、心配なのは、こういう町内会との連携というのは縦割り行政で、何か全く違う部署になっちゃって、知りませんよとなっちゃうと、ちょっと心配なんですけど。そういう新しく仕組みを検討するというのは、字面だけじゃなくて、本当に実践、現場のほうで調べてやってもらいたいんです。

それから、小型家電のリサイクルで、これはこの前、見積もり根拠といって、一応、根拠はもらいました。単価と金属類の単なる積算だけで、人手も初期投資もかかりませんと、事務局の方から連絡がありましたけど、これは本当に現場を見て、作業をイメージして、本当に一人も追加投資がなくて、今いる人間でできるのかということを確認を持って言えるんですかということです。計算で、1、800時間という仮定の時間を言うと、1分間に45キロから11キロの分を取り除くわけです。かなり頻繁な作業になるわけです。私は専任の者が一人以上要るんじゃないかなと思うのと、あと、リフマグといって、マグネットで強力な磁石で吸いつけて持っていきようなつり上げ装置がいると思うんですけど、そんなものがもう現実についているんですか。そういうものを現場を見て、作業を想像して、確信を持った数字かどうか。そうじゃないと、失礼ですけど、業者さんは最初は安く言って、後で、いや、追加になりますよと言ってくることもあるので、その辺をちゃんと自分の目で確かめていただきたいんです。

それと、最後の7番については、これは今さら、私は前に出したのに何でと言ったんですけれど、区長の諮問というものは具体的施策を出しなさいということなんですよね。この中間報告を見ると、何かやる気を引き出すとか、やる気の喚起とか、精神論なんです。何ら具体的な施策じゃないんです。それで区長さんが喜ぶんなら、それでいいんですけど、その答申に合った答えになっているかということと、こういう文書を見ると、

区民の方はもう皆さん一生懸命やっていると思うんです。それをまたここでやる気とか何とかというのは、何か失礼な言い方じゃないかなという気がしたんです。

私はよく、会社にいたときは現場力と言われたんです。ご存じかどうかは知らないですけど、トヨタの生産方式で、あるいは三現主義といって、現場、現物、現象といって、自分でその場所に行って、その動きをちゃんと観察すると。そこから問題点が見えてくるし、問題解決とか改善点があるんです。現場にしか改善がないんです。これなんかははっきり言ったら、もうデスクワークの作品であって、現場力はゼロなんです。本当はごみを調べて、まだ使える物、まだ食べられる物、あるいは紙資源が可燃ごみに入っているとか、もっとそういうものを徹底的に調べて、まだ足りませんか、それを喚起することが重要なんじゃないかなと。ただ、これをやると、抽象論の精神論ですよ。精神論じゃアメリカに勝てないというのはもう60年以上前の話で、やっぱり具体的な一つ一つの施策を何かこう載せないで、いいのかなというふうに思ったんです。

あと、最後のページで、何かもう、みんな抽象的な文章でわかりづらくて。一人一人のとか、役割とか連携とか、そういう言葉が結構頻繁に出てくるんです。じゃあ、区の職員の方は、ごみを出すときに、一人一人の役割みたいなことを念頭に置いたり、念仏のように唱えたりして出して、ごみでも減っているんですかという、こういう抽象論みたいなのが多過ぎるんです。ほかの文章でも。そういう面で、私としては中間報告のこれはいいのかなという、非常に不満が残っているんです。

この会議の位置づけというんですか、こういう区長さんからの諮問に対して出す中間報告とか最終報告にしても、それはPDCAのサイクルに乗せて、後でちゃんと検証していくものなのか、出しっ放しでプランだけで終わるものなのか、どっちなんですかということなんです。プランだけだったら、もうこんな会議はやめたほうがいいと思うんです。無駄だと思うんです。もしちゃんとサイクルに乗せるのであれば、私が思うのは、1年なり以上、休会でも何かして、もっと徹底的にごみの調査をすべきです。1年じゃ経年変化は見られないんで、もっと本当は長いほうがいいと思うんですけど、ごみを調べないで、何も改善点なんか出ないと思うんです。

ちょっとそういう不満が残ったのと、あと最後に、部長さんがいらっしゃるのでお聞きしたいのは、職員の方が現場に行くということに対して、障害はあるかどうかなんです。労働協約とか安全上とか、あるいは業務の方針上、現場に行くなと言っているのか。その辺で障害がなければ、どんどん現場に行かせて、問題点をもっと見つけてくるような、そういうことでやらないと、はっきり言って、これは抽象的で、これを読んだって本当にごみは減るのですかという、そんな形です。そういう不満があったので、ちょっと言わせてもらったんですけれども。

○会長 非常に根本的なお話が出ておりますけど、幾つかの点で、事務局からお答えできる範囲でお答えいただけますか。全部で八つぐらいありましたけど。

○資源循環課長 まず、事務局のほうから、すぐにご意見として何う部分と、あと疑問点

にお答えできる部分もあります。

まず、組成調査、ごみの集積場に出されている組成調査というのは、これは毎年、ここ4年間ぐらいしております。もちろん、全世帯ということではなくて、100世帯から130世帯、地域も4カ所ぐらいに分けてやっております。これにつきましては、以前はこんなに毎年やっていなかったのですが、やはりサーマルリサイクルの後、実際にご家庭で出すごみにプラスチック類がどのぐらい入っているかとか、そういうことを調査するための組成調査、これまでの資料でも、適宜、円グラフでお出ししているのですが、そのような形でやっております。

また、この組成調査をするときには、調査をお願いする業者さんに実際に集めてきて分析してもらうのですが、私どものほうで、どの地域のどこの集積所がいいのか、余りにも商店街とか事業所の多いところだと、家庭ごみということになりませんから、住宅地ということで、私どものほうも、7時半ぐらいから集積所を回って、ここの集積所はちょうどいい量で、比較的、ごみを出す方もいわゆる一般家庭と言えるのではないかとということで、見て回ってきて、あとは写真等を撮って、調査しております。

あと、組成調査をしている最中も、適宜、報告を受けていて、こんなごみがありましたとか、こんなものがありましたということで、なるべく職員が実際に現場に行くように、収集するという意味で行っているわけではないのですが、分析とか観察といいますか、出し方とか、そういうことで現場に行っております。

あと、多々、いろいろと具体性に乏しいというところを何カ所かいただいております。これについては、私どものほうでも、これから審議会のご審議を得た後の答申等を受けて、あとは今おっしゃった、まだまだ分析とか検討が必要ではございますが、そういうものを、なるべく、費用の面もございまして、具体的な施策に生かしていきたいというふうに思っております。

今の段階で申し上げられることは、粗大ごみ等から出ます金属の回収、これについては、今、本当にそんなに費用をかけないでできるのかというようなことで、現場へ行ったのかということでございまして、これは私も含めて、今日はご欠席でございまして、委員のいらっしゃる事業所等に行かせていただきまして、実際に車が入ってきた段階で、これは木造の家具、これは金属性のデスクとか、そういうものをこの段階で仕分ければいいんだなということで、作業の実現性という意味では、ある程度見てきております。

また、紙類を十文字に縛って出すということについては、実際に集めたものを処理するときには、ひもは全部、鎌みたいなもので切っていくわけです。それがプラスチックのひもですと、それはのけてやるということです。結局、収集、積み込んだり運び出したりするときに、ばらだと作業がととても大変になるということで、まとめているということで、ひもで縛らなくても、例えば、大き目の紙袋に入れて出すとか、ビニールだったらビニール袋の大きいもの、よく新聞販売店さん等でも購読者の方に配布していますが、ああいう形でもやりやすいのではないかとというような、皆様のご審議いただいた中

から、すぐに取り入れられそうなものは順次取り入れてまいりたいと思っております。

今回、第4期目の審議会でございます。第1期、第2期、第3期と、私も以前、こちらの審議会に入る前に、過去の打率といいますか、答申内容をどの程度実現できているかというような後追いで、まだまだこれから努力しなければいけない部分もありますが、大体その達成率というのですか、これを数値化することは大変難しいと思っておりますが、3割から5割ぐらいの間だと思います。

ただ、過去の審議会で、例えば、第2期のリサイクル・清掃審議会では、家庭ごみの有料化に向けたモデル実施というようなものも含まれていまして、一度、審議会で答申いただいたのですが、モデル実施と言いましても、実際にお金を取るということではなくて、シールなどを袋に貼って、それで家庭ごみを収集する場合、どの程度、ご家庭に作業の上で負担がかかるかというようなこともちょっとトライしてみたことがあるのですが、なかなかモデル実施自体もできなかったというようなことがございました。

私の知る範囲では、以上でございます。

○会長 非常に根本的なコメントで、どうすればいいのか、ちょっと困っている点もあるのですけれども。

基本的に、この審議会で答申に対する案というものは、諮問に対する答申がそのまま、それは審議会としての意見を出しているわけで、それに基づいて、区が実際のプランを立てると。その前段階だと思うのです。そのPDCAの前段階で、具体的な意見をこの審議会に諮問されているというふうに私は理解しております。そういう意味で言うと、具体策に乏しいというのはちょっと酷な面もあって、具体的にこうすべきというところまで、私の考えでは、具体的な策を提示するというよりも、こういった事例があればいいのですけれども、むしろ基本的な部分はその考え方というか、こういった方向性で施策をとっていただきたいと、そういうことだと思うのです。PDCAで言うところのPにも行っていないような、そういうご指摘はわかるのですけれども、審議会の位置づけとしての考え方の違いかもしれないのですけれども、確かにその部分で、おっしゃるとおり、具体性に欠ける面はあるとしても、審議会の位置づけというところでこうなっているのかなというふうに私は理解しています。

だから、PDCAで言うと、今、事務局からもありましたように、答申された割には3割から5割しかいっていないというのは確かにそうで、実際にこういう方向でやりますといっても、具体的に予算の関係であるとか、諸般の事情ということで、具体策をとれないということもあると思うのです。だから、むしろ一番重要な部分は、廃棄物行政に関しての考え方というか、こういう方向でいくんだと。そういったところの具体策がもしあれば、それも提示しつつ問題提起するということが限界なのかなというふうに考えています。

違うのであれば、申しわけないのでけれども、そういう限界があって、ご不満もお感じになると思うのですけれども、基本的な方向として、こういう方向でよろしいとい

うことであれば、この中間まとめとしてはこれでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 私も委員の言っていることはよくわかりまして、ただ、これはあくまで「中間まとめ」ですよ。このまとめだけで終わるわけではないですよ。事前に、私は今日の配付資料、リデュース・リユースの検討、それから、第8回の審議会資料第8-2号を見てまいりましたけれども、地域特性の確認、また、同時に、ルールによる強制とか、それから、連携による自発的な一人一人の取り組みにおける具体策の事例をたくさん挙げておるわけなのですけれども、それによって、逆に、PDCAの中のPのプランの段階を具体的に一人一人がやっていくというような形の中で、区民に共感を得るような活動展開のもとを今日出そうとしているのかなというふうに思っていたので、私は「中間まとめ」としてはこれで、理念というものもやはり必要ですので、理念というものを今日想像しながら、そこで共感を得られるならば、次に、やはりちゃんとプラン等を立てるために、具体性、それにおいて一番重要なのは、主体は誰かということだと思っておりますけれども、誰がいつ何をするかということだと思っておりますけれども、それについての問題点を、今日、この資料第8-2号でやるものだというふうに理解してきたのですけれども、それではダメなのですか。それで、最終的にこうすべきだというプランが、別紙でつくのかどうかはわかりませんが、というふうに感じてきたのですけれども、その辺の方法論についてはいかがなのでしょう。

○会長 方向性としましては、基本的におっしゃる方向なのですけれども、今日の中間まとめの段階までで、3Rで言うところのリサイクルまでの議論は、一応のところ、方向性が出たという認識をしていたのですけれども、その具体性が乏しいというご議論が今出たと、そういうふうになっております。

以後は、2R中心に議論しますけれども、最終まとめにおきましては、もちろん、リサイクルも含めて、また、今日から議論します2Rを含めて、全体の3Rとして、豊島区の特徴、豊島区としてどうすべきかというところを最終的にまとめると、そういう流れになります。だから、基本的におっしゃる方向性なのですけれども、リサイクルについての議論は、「中間まとめ」までで一応の位置づけをしたという捉え方をしております。

もちろん、リデュース・リユースと非常に関連する内容ですので、リサイクル、いわば資源循環システムの中身に触れるような議論もあり得ると思うのですけれども、ひとまずは今日からこの2Rの議論を中心に進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○委員 委員が言われた幾つかの点なのですが、大まかに私としては全体としてそのとおりだというふうに思いますが、確かにデータその他、あるいは現場を見て、実際にどうなっているのかということを経験として議論を重ねることが大事なので、実際に部会では、それぞれ個々の方々がそういう背景をお持ちになって、そして、議論して、こういう形でまとめていったものだと思います。

例えば、回収率が伸び悩んでいるボトルタイプやトレーの分別排出の徹底を図るとい
う項目がありまして、これについては、拠点回収でいいのではないかというご意見が先
ほどございましたよね。これも議論の対象になったわけです。つまり、おっしゃるよう
に、トレーの分別排出については、皆さん、協力してやっつけていらっしゃるので、持って
きているので、これでいいのではないかということがありますが、他方で、プラスチック
については燃やさないごみとか、本来ならリサイクルの回るようなものまでそこに入
ってしまっているということで、パーセンテージはたしか前に出ていたと思うのですが、
これも一応、データとしてははっきりしたものかどうかというと、サンプリングですから、
この傾向であるというようなことが漠然としか言えないというのは確かだと思っ
ます。

その中で、やはりこのプラスチックその他、有用なものについては、そこから出そう
よということで、トレーが実際に、例えば、ひとり暮らしであるとか、そういう世帯で
は分別されていないのではないかと。ですから、それをどうやって抽出していくかとい
う問題は、やはりあると思うのですよね。だから、そのところは、おっしゃるよう
に、具体的に調べて、こうなっているというデータのもとでやるのが筋だと思うので
すが、もしそれができないとしても、その可能性があれば、それについて少し考えましょ
うと、そういう意味合いだと思うのですね。だから、そういうものをここに置いていっ
ていると。

ただ、委員のおっしゃったことで、一つ、根本的な問題はごみが足りないということ
ですよね、結局。半分ぐらいしか燃やしていないと。もっと燃やすものがあるだろうと。
そういう話……。

○委員 いや、もっと燃やすものというわけではなくて、今は……。

○委員 そういう一つの、抽象的に言えば、そういう感じだったのですが、これはある
意味、どこでも起こる、要するに10万人口で100トンですか、そういう問題がある
わけです。だから、「ごみはないか」みたいところがあって。そういうところは割と根本
的な問題ですよ。

つまり、どこかとどこかが一緒になって、一つは廃炉にして、一つでやるようにする
ぐらい、リデュース・リユース・リサイクルが進んで、もうそういうものはないですよ
というぐらいに少なくなっていく社会が多分いいだろうと思うのですが、実際に一
歩手前ぐらいになっているのではないかというご意見でしたよね。私の理解は間違っ
ていますか。

○委員 いや、だから、今は12万トンの能力に対して、今は可燃ごみが5万7,000
トンですか。

○委員 半分ですよ。

○委員 それで、あとは事業系のごみとか他区から入って、多分、6万トン、1炉分で何
とか、計画で運転していると思うのですがけれども、それがもうリデュースでどんどん減

れば、なかなか定格能力までも、1炉でも定格能力に行かないのではないのかと。それで生ごみもそこから抜きましようと言っているから、何か逆ではないのかって。

○委員 だけど、その議論だと、なかなか我々、ごみを減らましようという話になかなかいかないで、やはりまずは減らすんだというのがあって、そこからそういうものについてシステムをどう変えていくかと。作り過ぎてしまっているわけです。オーバー、要するに過大な能力になってしまっているわけです。だから、それは少し外側の問題だとして捉えて、やれること、その方向性みたいなものはきちんと、リデュースとか、ごみ減量というか、やはりそういうところにあるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○委員 基本的には、もちろん、もうほかの区とかほかの焼却場と統合するというよりは非常にいい意見で、なるべくそういう方向がいいと思いますけどね、減らして。

○豊島清掃工場長 だいぶ豊島工場の話が出てまいりましたので、豊島工場長としては一言申し上げなければいけないと思いますので。

ちなみに、昨年度、平成23年度の豊島清掃工場の焼却実績は約9万7,000トンぐらいの量です。9万7,000トンぐらいを処理しております。それで、300日稼働とよくおっしゃいますけど、実際はオーバーホールだとか中間点検だとか、多少の故障とかもあるものですから、計画の日数というのは大体年間280日ぐらいなのです。ですから、その数字もちょっと違いますよというのがあります。

それから、昨年度の実績も、最近、大体同じような数字になっているのですけれども、23区の清掃一部事務組合というのはいわゆる共同処理をしているわけですし、豊島区だけのごみを燃やしているわけでは決してございません。豊島区もあれば、入っているのは練馬区もあるし、板橋区、北区、そういうところも入っております。それから、事業系のごみということで、それらの合計が9万7,000トンぐらいということで、いわゆる区集、区のごみが圧倒的に多いです。持ち込み系のごみはせいぜい3%ぐらいでございます。

先ほど、ごみ性状のこともちょっとお話が出ましたけれども、今、23区、20工場の平均したごみ性状というか、年間に4回、どのぐらいの割合でどういうものが入っているかと、性状調査するのですけれども。全工場を平均しますと、昨年度のデータで言いますと、約40%が紙類でございます。26%が厨芥類です。いわゆる生ごみというものです。それから、16%がプラスチック。それから、10%ぐらいが木とか草なのです。いわゆる剪定のごみ、木とか草とか、そういうものも入ってまいります。それから、7%が布類です。こういうようなものが入ってきているというのが大体の全工場を平均した性状調査という結果でございます。ですから、あくまでも区だけのごみでやっているわけではないと、こういうことでございます。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。

幾つか質疑応答がございましたけど、「中間まとめ」について、具体性が欠けるという側面につきましては、今後の審議会の中でも、適宜、2 R 中心に議論するとしましても、リサイクル等も絡む部分も当然出てきます。あと、資源循環の仕組みに関する部分も関連しますので、そういった部分はなるべく効率的にそういった中で議論できるようにしたいと思います。

一応、「中間まとめ」に関しましては、こういう方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 それでは、中間まとめについては、これで以上にしまして、次の議題であります、リデュース・リユースの検討についてというところに参りたいと思います。

これに関しまして、事務局からご説明をお願いします。

○資源循環課長 事務局から資料をご説明させていただきます。資料第8-2号とあります、リデュース・リユースの検討についてをごらんいただきたいと思います。

まず、1 ページ目でございます。初めに、リデュース・リユースとは何かということについて、改めて整理してございます。

1. 1、2 R とリサイクルの関係でございますが、そこに図示されておりますように、生産・流通、消費、そして、廃棄という流れの中で、このリデュース・リユース・リサイクルがどの部分で役割を果たしているかという図でございます。生産・流通から消費にかけては、長く使える物をつくるとか、使い切れる物は使い切るといった取り組みが可能であり、これをリデュースと分類しております。

また、要らなくなった物の中には、まだまだ使える物がございます。これらを、自分は要らなくなったけれども、欲しい人に譲るとか、リサイクルショップ等、そういう交換の場に出す場合、これをリユースとなります。

また、要らない物をごみとして捨てるのではなく、資源として正しく分別することで、新しい製品に生まれ変わることができる。この部分が、今まで多くご審議いただいた、リサイクルということになっております。

これらを通じて、最終的に廃棄されるごみ、焼却されたり、埋め立て処分されるごみの量を減らそうというのが3 R の趣旨でございます。

下の図、1. 2、法制度における3 R の位置づけでございます。循環型社会形成推進基本法というものがございまして、その中においても、処理の優先順位を定めております。1 番の優先順位が発生抑制、リデュースでございます。2 番が再使用、リユース。3 番が再生利用。4 番目がいわゆるサーマルリサイクル、熱回収でございます。また、最後が処分としております。ここの図は、改めて今のものを図にしておりますが、当然のことながら、優先順位が最も高いのはリデュース、次いでリユース、最後にリサイクルということでございます。

リサイクルについては、第7回までの審議を踏まえた「中間のまとめ」で、今、ご確認いただきましたが、この方向性で確認してございます。これから、今回も含めまして、

リデュース・リユースについて、第8回、第9回で検討をお願いしたいというものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページです。今回、お手元のほうには、ちょっとカラーで刷ったものを用意いたしました。3ページの右下に凡例がございます。赤く表示されている部分は副都心、池袋ですと池袋副都心、また、その他の地域は、地域拠点という駅が中心になっておりますが、というものでございます。黄色い部分が、非常に大ざっぱではございますが、住宅地というものでございます。緑の部分が公園・緑地というふうになっています。水色の太い線が幹線道路、青い破線が事業中、計画路線とありますが、これは2ページの冒頭でございますように、豊島区未来戦略推進プラン2012より抜粋したものでございます。

その2ページの上段のほうは、これがA3版ぐらいの大きい表になっておりますが、周りに典型的な地域の写真をつけまして、それぞれ、1、2、3、4、5と地域を分けております。2ページのほうには、東部地域並びに北部地域、町名でいきますと、そこがございますような町名の地域がございます。これも推進プラン2012、こちらのほうには、地域の特性について大変詳しく記述されておまして、2ページ分ぐらいあるのですが、それを私ども事務局のほうで抜粋させていただいたもので、「いや、もっとこういう特徴も書いてあったではないか」というようなご指摘も後でいただくかもしれませんが、3点ぐらいずつ、それぞれ抜き出したものでございます。

3ページのほうは、西部地域、南部地域、中央地域ということで、それぞれ事務局のほうで、特に資源循環リサイクルをする上で関係ありそうなところも含めまして、ちょっと抜粋させていただいたものでございます。

幾つか数字が出てきておまして、例えば、南部地域、学習院大学や雑司ヶ谷霊園などを抱え、緑被率が最も高い地域ということで、20.8%となっています。ちなみに豊島区での緑被率全体では、いわゆるこれが平均になるかと思いますが、こちらのほうは12.9%でございます。

また、中央地域、⑤でございます、3ページ。昼間の人口密度626人/haと書いてあります。昼間人口約17万人ということになっておまして、この1ヘクタールは、ご案内のとおり、1万平方メートルでございます、1キロ平方の100分の1ということでございますから、これは1平方キロ当たりの人口密度に換算しますと、100倍したものが人口密度というふうな、大変大きい数字だなと思っています。豊島区の26万人を13平方キロで割りますと、約1平方キロメートル当たり2万人ということになります。ですから、それをさらに100分の1にしますと、普通のところでは1ヘクタール当たり200人というのが目安でございます、この中央地域は626人ということで、特に濃密な部分であるということがわかるかと思っています。

恐れ入ります、4ページでございます。区の現状の2R施策でございます。こちらのほうは、現に資源循環課のリサイクル推進係のほうで実施しているものの一部といいま

すか、そこから抜粋したものでございます。

まず、事業名、3R推進キャンペーン（マイバッグコンテスト）というものがございます。こちらは、毎年10月、庁舎ロビー等で応募者の作品を展示いたしまして、来庁者に投票していただくというような中身のものでございました。

また、同じ時期に、このマイバッグコンテストの展示と一緒に、区内の大型百貨店様や家電量販店様による環境配慮行動パネルというものを掲示しております、こちらのほう、毎年6社、6事業所さんがお出しになっております。当然、株式会社東武百貨店さん、株式会社そごう・西武 西武池袋本店さん、株式会社丸井グループさん等も入っております。

そして、リユース食器貸出事業でございます。こちらのほうは、区民ひろばのイベント等で実施しております、大体、年間1万7,000個といたしますか、枚といたしますか、1万7,000ぐらい使用していただいております。

それから、リサイクルフリーマーケット、こちらのほうは、フリーマーケットの実施団体4団体に登録していただいております、延べ年間18回開催しております。開催場所等は公園とか広場が多いのですが、来場者は、大体の数字でございますが、6,400人程度となっております。

それから、豊島リサイクルセンター、ある意味では、リサイクルというよりもリユースセンターというほうが正確なのかもしれませんが、粗大ごみの中継施設での状態のよいものを選別いたしまして、北大塚にございますセンターのほうに持ってきまして、ちょっとふいてきれいにしたりとか、ちょっとした修理で済むものは修理いたしまして、センターに展示いたしまして、こちらのほうは無料でお引き取りいただけるのですが、ご自分で来て運んでいただいたりということで、ただ、希望者が多いと、抽せんというふうになっています。月2回、抽せんしております。実際にあっせんした数でございますが、年間で1,500点から1,600点ぐらいが、毎年、このところの実績でございます。

では、それに対してどのぐらい申し込みがあるかといいますと、こちらのほうは、平成23年度ですと、9,600人の方が申し込みして、実際にあっせんがあったのは1,560ということで、倍率にしますと、6倍程度というようなものになっております。

それから、エコPバッグでございます。こちらのほうは平成15年度から販売しております、このところ、あらゆるイベントとかあらゆる事業所さん等で同じようなエコバッグを有料で配ったり、または無料を出したりして、残念ながら、平成23年度の販売数は17枚ということで、一番多いときには、平成15年度、初年度などは240枚ぐらい販売していたのでございますが、現在は大分落ち込んできているというものでございます。

それから、生ごみ処理機の購入助成でございます。これは2万円を限度に助成しております。年間の助成件数は22件でございます。平成23年度は22件、金額にいたし

ますと、37万2,000円でございます。22件が全部2万円ですと44万円になるのですが、これは2万円を限度として半額というふうになっていまして、価格の安いものですと、2万円を割る金額の助成になっております。

それから、最後になります。3R出前講座ということで、今現在は区内の小学4年生を中心に、ちょうどそういう授業が組まれておりますので、区の職員が学校の先生と相談いたしまして、もちろん学校のほうから来てくださいというご依頼がないと、私どものほうは勝手には行けないのですが、平成24年、ことしは7校で12クラス、延べ334人の4年生を中心に、児童の方々に向けて開催しております。これは結構わかりやすくやっておりますので、今後は区民ひろば等でも、いろいろとイベントとか講座を設ければ、私どものほうで、一般区民の小学生だけではなく、区民の方にも実施していきたいというふうに考えております。

それから、5ページでございます。2R施策の方向性ということで、4.1、取りうる方向性としての概念図をこちらのほうでお示ししてございます。一方で、ルールによる強制、左上のほうにございますが。他方、右のほうにいきますと、連携による自発性というちょっと、一つの指標を示してございます。どちらか一方のみということではなく、区に合った、またはその状況に応じた最適なバランスを選択していこうという趣旨で、このような図を表示させていただきました。

ルールによる強制としては、手始めに、資源を出す、またはごみを出すときの分別強化、それから、さらにいきますと、戸別収集。戸別収集については、これはご家庭にとっては結構便利なのですが、誰が何を出したかというのが如実にわかるもので、これも、中にはごみもプライバシーの一種だというような考え方の方もいらっしゃいます。それから、これはなかなか23区の中で、豊島区だけですぐにいくかどうかはわかりませんが、有料化によるごみ減量というような方策が考えられております。

このような方向性で、分別強化、戸別収集、ごみの有料化は、短期的には大幅なごみ減量が達成できる可能性がございます。ただ、結構強制的で、有無を言わずという部分もございますので、人と人のつながりが途絶えがちになる、または反発し合って、連携がうまくいく可能性もございます。

あと、もう一つは、やはり豊島区は隣接区との区境等もございまして、23区特有の事情がございまして、どの方法をとるにしても、隣接区、または23区全体の共同歩調というものが事実上働いておりまして、そういう面で、いろいろな配慮が必要な部分でございまして。

また、右のほうにあります、連携による自発性ということでは、まず、手始めに、目的の共有、そして、リーダーの育成、連携の場の創出というようなものを例示しております。このような方向性においては、短期的にはすぐに時間がかかりますので、ごみ減量効果は限定的な可能性がありますが、取り組みが順調にいけば、連携につながり、長期継続的なごみ減量効果が期待できるのではないかとということで、このようなものも用

意いたしました。

なお、下のほうの囲みでございますが、こちらは、国のほうではどのような方向性を出しているかというところ、ここでございますように、拡大生産者の責任の強化、排出者責任の強化、リユース産業などの育成、地域の取り組みへの支援等をうたっております、国の方向性としては、これは現在策定中の第3次循環型社会形成推進基本計画の中からの抜粋でございますが、2Rの取り組みがより進む社会経済システムの構築というものをうたっています。それから、使用済み製品からの有用金属の回収、有害物質を含む廃棄物等の適正処理システムの構築、また、その他、ちょっと話が大きいCO₂とか、生物多様性にも関係してきますが、低炭素社会の構築、地域循環圏の構築、循環産業の育成などをうたっております。

なお、拡大生産者責任とは、よく出てくる言葉でございますが、そのほうに注を掲げさせていただいています。製品に対する生産者の責任を、消費後の段階まで拡大させるという考え方で、その責任は物理的な回収処理から財政的な負担まで、幅広いものであると。従来は、主に自治体が担ってきた廃棄物処理の責任を、上流、生産者側のほうですね、上流の事業者にもまで拡大することで、廃棄物抑制や環境配慮設計の促進を図る目的があるという制度でございます。

恐れ入ります、6ページでございます。こちらのほうは、4.2、一人ひとりの取り組み促進の方向性という概念図でございます。横軸の一方には、先ほどからご議論にあります、一人ひとりの行動、他方に連携による行動という軸をとらせていただいています。また、縦軸の一方では、仕方なく減量している、強制的にそういう外部からの力が働くと。他方に、自分でメリットを感じながら減量しているという項目をとって、ここで言いますメリットというのは、もちろん、金銭的な、経済的なメリットだけではなく、達成感、気持ちの問題もあるのですが、やりがいといいますか、精神的なメリットも含んでございます。横軸と縦軸で分けられた四つの部分で、最もごみ減量の意識が低いのは、左下のほうではないかということで、各主体が仕方なくごみ減量をしているという部分でございます、これを、連携を促進することで、また、ごみ減量のメリットを感じていただくということで、右上の各関係者、各主体が連携しながら、ごみを減量することでメリットを得ていくという方向に持っていくのが望ましい方向ではないかということで、図示させていただいております。

下に行きまして、4.3、リデュース・リユース検討の視点でございますが、このように、こちらの表をごらんになっていただきまして、取り組みの連携を考えた場合に、まちづくりの分野まで大きく重複いたしております。そのため、教育と他主体との連携ですとか、コミュニティビジネスといったまちづくりの分野まで広く視野に入れつつ、今回のこちらの審議会、リデュース・リユースに関連する分野ということで、一番内側に囲みがついてございます。こちらのほうは、リーダー育成とか地域内でのリユースといった、さまざまな取り組みについて項目を出しておりますが、こちらのほうについて

ご検討いただきたいというのが資料の趣旨でございます。

7ページでございますが、こちらのほうは、4. 4、目指すべき豊島区らしい循環型社会ということで、(1)、(2)、(3)、これはもう当然のものでございますが、全区民・全事業者参加の実現、(2) 安心・安全の実現、(3) 美しい町並みの実現と、大きな社会の姿がございまして、それに対する実現するための方法というものが、下のほうに書いてあります。(1) 一人ひとりがメリットを感じる仕組み、(2) 多種多様な活動の活性化、(3) ごみ減量を文化として発信するまちというような手法が考えられております。

恐れ入ります、8ページから15ページまでは、他の自治体事例に見る取り組み促進のものでございます。

簡単に項目だけ申し上げますと、5. 1は、一人ひとりの取り組みをつなげ、広げるというもので、北九州市で実施されています、たい肥化事業の内容でございます。

それから、9ページのほうに行きまして、こちらは、ノウハウを広めると。自治体はその取り組みを顕彰する、表彰するというものでございまして、モニター制度による生ごみ水切り促進ということで、宇都宮市が実施しているものでございます。

それから、その下、9番の下のほうは、行政と事業者とのパートナーシップということで、横浜市が実施しております、ごみゼロ運動ということで、そこで協定を結んだりいたしまして、事業者の方、または店舗等のご協力を得て、いわゆるこういうふうにやっていますよというパートナー協定を結んで、実施・実践しているというものでございます。

それから、恐れ入ります、10ページですが、こちらは特に豊島区では、マンションが今もありますし、これからも西部地域のほう、千早とか要町のほうにもだんだんと建ってきておりますが、集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度ということで、防災というか、消防で言いますと、丸適マークみたいな感じの集合住宅優良集積所という認定を自治体がするというようなものでございます。

それから、11ページ、もっぺん事業、この「もっぺん」というのは、もう一遍の意味らしいのですが、もう一遍、要はもう一回使いましょうと。もっと使えるでしょうということで、このような事業が京都市のほうで進められております。

それから、12ページでございます。こちらのほうは、やはり京都市なのですが、今度は既存の取り組みをリユース促進につなげるということで、エコマネーと連動した民間の取り組みの促進ということで、大手コーヒーチェーンでは既にマイボトルの利用が進められており、消費者へも浸透しているということで、こちらではポイントがつくというものでございます。大手コーヒーチェーン、スターバックスさん、ドトールコーヒーさんなどとともに、地元のお茶関係、日本茶関係の喫茶店のチェーンですが、「祇園辻利」、京都のほうでは結構有名らしいのですが、祇園辻利のチェーン店等にも加入していただいて、ポイント制度というようなものがございます。最終的には、このトラフィカ京カード、いわゆる以前のオレンジカードというのですか、JRのオレンジカードみた

いな、京都の交通機関のカードだそうです。

それから、13ページ、こちらはぐっと身近になりまして、コミュニティビジネスとしての傘のリユースということで、渋谷区内で実施されておりまして、シブカサということで、これは透明なビニール傘に限定しているのですが、余ったものを事業所とか企業から出していただいて、そこに、ここのインターネットから抜き出しているものに、傘が3本、三角形といいますか、くるくる回っているものがあると思いますが、これを透明なビニール傘にシールみたいにぱっと張って、それで、比較的簡単にシブカサがセッティングできるということで、これを各店舗さんの協力で、雨が降ったときに利用していただくと。つつい、やはり普通ですと、コンビニに飛び込んで傘を買ってしまうと。家に帰れば、三、四本は残っているんだけど、たまたま歩いているときには持っていなかったということで、これについては、ビニール傘を販売しているところからはちょっと、また異論が出るかと思いますが、このような制度があります。

それから、14ページ、こちらのほうは長崎県のほうでございまして、生ごみ減量化リーダーの育成ということで、リーダー育成の取り組みでございまして。

それから、15ページ、こちらのほうは北本市、埼玉県でございまして。北本市ごみ減量推進市民会議という組織を、自治会組織をもとにつくって、このような取り組みをしているというものでございまして。

以上、説明が長くなって恐縮なのですが、本日の資料の説明でございまして。

○会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局のほうから、資料第8-2号の説明で、リデュース・リユース、つまり、2Rの説明がございました。

前半部分は2Rの法的な位置づけです。それから、その地域特性ということで、豊島区の地域特性、これは未来戦略推進プランから抜粋されたものですが、おおむね豊島区の特徴はこういうものだというまとめがされており、その上で、現状の2R政策、現状、こういうことをやっていますということが4ページにまとめられております。

これを踏まえまして、政策の方向性として考えられる案としまして、5ページ目、現状からルールによる強制と連携による自発性の中間のバランスをとる必要があるという趣旨の図が提示されております。

それと、考え方としまして、メリットを感じながら2Rを進めていくという方向性がないのではないかと、そういう提案が6ページにありまして、具体的にリデュース・リユース検討の視点として、具体的には2Rと、あともっと広くとった環境分野、あとまちづくり分野という視点で例示されておりまして、抽象的な図ですけれども、これを踏まえまして、豊島区らしい、そういう実現にはどうすべきかという観点から、幅広く、今日は資料が出ていますけれども、これを踏まえて、あるいは別の視点からでも構いませんので、ご審議をお願いしたいと思います。

特に資料の中では、他の自治体の事例もございまして、この中では一部リサイクルで

すね、生ごみについてリサイクルの仕組みですけど、そういったものもございましたけれども、基本的に町会、NPO、まちのブランドといった地域資源の活用という、そういう視点から整理して、まとめていただいております。

今回、豊島区の地域特性という観点も重視しまして、豊島区においてどのような施策が可能か、あるいはこうすべきということがございましたら、自由にご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、お願いします。

○委員 4ページに一つの形でまとめ上げておりました。これを見させていただきまして、私は今、豊島区の中の商店街のリーダーをやっているのですけれども、今日、ここにご出席の委員さんとともに教えてもらいながら、実は傘をマイバッグにする教室を設けました。これは一つに言わせると、商店街の組合員が知ることでなくして、お客様が知ることですので、お客様が声をかけあって、お客様を集めていただいて、そして、そこでそういう教室を開いていただいたというのがあります。これは後ほど、委員から教えていただいたらいいと思うのですけれども。

私たちは、どうしても言葉では、こういう言葉は出てくるのですけれども、現実に行ったことを見て初めてわかるというのが形だと思っております。それが続くかどうかというのは、これがまたすごく難しいことで、なかなか続かない。ですから、例えば、商店街でお買い物をして、袋は要りませんよと言う方にはエコポイントというのをお出しするのですけれども、エコポイントをくれるから袋は要らないのです、要は。エコポイントがなければ、袋を下さいと言います、必ず。ですから、そのギャップというのは、皆さんにいろいろとご意見を聞きながら、私の地域はこういうふうにしてみたいなというふうに案をつくっていききたいなというふうに思っています。

それから、先ほどもお話があったように、コンビニとかスーパーの入口にいろんな、捨てるのではなくて出す場所がありますよね。実は、私どもの商店街では、牛乳パックをもう10年ほどやらせていただいております。その中で一番目につくのは、やはりお年寄りです。お年寄りが、ショッピングカーを引っ張りながら、その中をあけてみると牛乳パックがすごい入っていた。もちろん開いて水で洗っているのですけれども。それを空にしてお買物を開始してくれるという。これはすごくいいことだなというふうに思っております。

ですので、地域でやらなければいけないことは、最後には必ず何かのメリットがなければだめだと。そのメリットが、こういうふうにしていればわかるけれども、お客様にはわからない。お客様には何かやはりそういうところから、シールでも何でもいいのですけれども、そういうようなことがふえていくといいですよ。

ですから、先ほど、各家の中でもごみをちゃんと処理していますよと張るのがありますよね。ああいうのもすごく喜ばしいことだと思っているのです。ですから、ぜひともそういうようなことを一つ一つ構えて、進めていただけたらありがたいなというふう

に思っていますけれども。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。

○委員 今、委員のほうから大変すばらしいお話がありまして、この図の中で言えば、マトリックスの図がありますね。6ページ、左下から右上に行けばいいわけという考え方を一つの方向性として示しているわけでございまして、その中にはやはり、一人一人ということがキーワードになって、今、委員がおっしゃったように、一つはやはり、やってくれた人に対する何かご褒美ではないけれども、プライドをくすぐるといいますか、いや、これをやったからよかったねという満足の世界、自己満足でいいのですけれども、そういった自己実現の社会貢献性が高いことをやっているよ、地域のためにやっているよということが何かできればいいと思って、ちょっとこれから言う話、少し、二、三分いただきますけれども。

私もNPOをたくさんやっておりますので、まず一つ、ルールによる強制から、同じラインでVサインに出ていますけれども、このルールによる強制のベクトル法の矢印は小さくして、やはり右の方向に行く大きなベクトルを示すべきだというふうに、私は思っています。それで地域を守ろうとか、みんなをよくしていこうという感覚だと思いますが。

社会貢献をやりようとしたときに、今、本当に委員がおっしゃったように、何かプレゼント的なもの、それからプライドをくすぐるような、たとえば僕はバッチとかがいいのかなと。80周年の記念のバッチではないですけれども、そういうのがいいと思うのですけれども。

まず一つは、共感すること。共感して、その後、やはり賛同して、だったらそれに参画してみようというスリーステップだと思うのですね。共感・賛同・参画、これが社会貢献活動のスリーステップだと思っています。そうでないと、社会貢献活動まで至らないというふうに、NPO活動にしても何かそういう形。

共感するためには何かといたら、先ほど委員のほうからもございましたように、こうするとこうなるよと。水切りをみんなでやると50グラム減って、それが500人集まったら1,000万減るよみたいのがきちっと数値としても示されて、そこに共感をして、だったらみんなでそういうことに賛同してやって、参画してみようという。

今の、実は私自身がやった、これは自分の話であれなのですけれども、フェイスブックというのがありまして、この中でも何人かお友達がいるのですけれども。池袋お助け隊というフェイスブックをつくっているのですけど、池袋の中でやっている何かいろんな社会貢献活動なんかを載せているだけで、池袋以外の方もどんどん入って来るのですけれども、ほかにもこれと似たようなところを地域でやっている方々があります。それって何の宣伝とか特にするわけではなくて、勝手にもう200人になってしまうのですね。そこに自分は水切りお助け隊というナンバーワン、会員ナンバー、ナンバーワン、ナン

パーツ、ナンバースリーとか、フェイスブックで自分が水を切っているところが出てくる。ただ、これは若い方が中心ですので、逆に言えば、ホームページやブログで、例えば、委員のところも、ご自宅に行って委員が水を絞っているところって、俺もやっているぜというのをちょっと、取材はする必要があるかもしれませんが、そういう形の中で何らかの形で、一人一人の人を本当に巻き込む。それから見える化といった部分については、こういう形の中で巻き込んでいかないと、なかなか進展はしていかないのではないかというふうに思います。

それと、あともう一つ言うと、非常に、これはもう横浜ですか、ごみゼロ運動。これは各種ステークホルダーが違いますので、違う方向で区のほうから持っていけるパターンです。一人一人とはまた違うステークホルダーで言っていく。

それから、あと、次の展開とすれば、いろいろ思ってしまったって、勝手なことをいろいろ言っているのですけれども、シブカサは、これはもうアースデイマネーの件はもう有名なので、ちょっと置いておいてというふうに思いますが。ちょっと、先ほどの傘であれをつくるやつ、バッグ、私も知っていますけど、すごくいいと思う。牛乳パックでつくるやつもありますよね。何かほかのもの、入れるものをつくるものもある。そういった工夫というものを、京都のほうはエコマネーをやっていますけれども、池袋西口では既にアイポイントという、これはエコマネー、換金性があるものではないのですけれども、それをためておけば大根と交換できるとかという、何らかの一つのポイントがあります。先ほどのメリットがあるという、何か社会貢献性が自分の中に何らかの形で「ありがとう」という感謝の気持ちで物で返ってくるというような、そういった形の中で一人一人の中に、その環境に対する思い、それを共感をさせて賛同させて参画させていくという、システムづくりということをきちっとやっていくと、そんなに難しいことではないのかなというふうに、私は思ったりするのですが、また勝手な意見かもしれませんが。

ごめんなさい、わがままを言っているかもしれませんが、私たちが取り組んでいる世界の中のそういう形の中で取り組み始めると、結構早いのかなというふうに私は思ったりしておりました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

他の自治体の事例を見まして、具体的に豊島区でも、可能性のあるというか、そういったものもありそうな気もするのですけれども、そういったご意見もいただきたいなと思います。今、幾つか、池袋西口のアイポイントですかね、そういう既存のものがあるとなれば、それも利用可能であれば、ごみ減量、あるいは2Rに生かすということもあり得ると思うのですけれども。

あと、基本的に行政、例えば、10ページにありますような八王子市の例ですけれども、これは集合住宅の優良な集積所を模範として認定という制度なのですけれども、こ

の八王子市民にとってどの程度のものなのかちょっと、検証はしていませんけれども、基本、その市民、区民というのは、やはり行政主体に褒められるということが、非常に重要だと思うのです。褒められることで、非常にプライドが、先ほどプライドをくすぐられるという表現があったのですけれども、そういう点は非常に重要かと思うのです。だから、そういう意味で、これは行政としては余り予算もかからないし、すぐできる仕組みかなというふうに思います。

これは似ているのが、横浜のごみゼロの運動ですけれども、これは市のほうでそういう仕組みをつくっていきまして、環境を改善する、あるいは環境に良好な活動に対して、いわば認定するという仕組みなわけですけれども。これが広まっていきましたと、市としては、そんな予算は使わないのですけれども、市民、区民にとっては、それがプライドになるという、そこにあるのではないかと思います。これも一つ一つのアイデアかなというふうに考えます。

そのほか、地域特性ということもありますが、そういう側面から何かございましたら、あるいは今日の資料を踏まえたものでも、あるいは自由な視点からでも構いませんので、ご意見いただきたいと思います。お願いします。

○委員 ちょっと、3点あるのですけれど、一つは、ごみの有料化なのですけれど、これは瞬間的には減るけれど、何かまた元に戻るといような話も聞いているのですけれど、何かその辺の情報があれば教えていただきたいというのが1点と、それから、7ページ目の豊島区らしい循環型社会の姿という(1)の全区民、全事業者参加の実現で、2行ほど書いてあるのですけれど、これはこういう表現ではなくて数字でちゃんと比較検討した値を入れないと、豊島区らしいというのをほかの区に置きかえたって何ら、何かわからないぐらいあいまいな表現なのですよ。

ですから、例えば、可燃ごみの中に19%、紙資源が入っていると。平成22年度の随分古い資料なのですけれどね、何か盛んによく使われる。そういう数値が出てきて、それが分別のルールを守っているというふうに言えるのかどうかとか、それから、限りなくごみ減量に進めていて、684g/人日という数値なのですけれど、これが単身世帯の多い豊島区としては、進めている結果なのかということをちゃんと検証して書かないと、まずいのではないかなと思います、表現としてね。

特に前回の討議で、委員や私が、豊島区の特性とごみ問題の関連性をちゃんと調べてくださいよということをしたのに、それを全然無視して、豊島区らしいとかいうのと、あと各地域の特性とか、ばらばらに出てきているので、やはりちゃんとそれをごみ問題と特性というのをしっかり関連づけて書いていただきたいのですよね。それが第2点。

それと、あと3点目は、これはもう私の単なる願望みたいなものなのですけれど、今、リサイクルフリーマーケットですか、これは各公園だとか学校等でその都度開かれているのですけれど、何か駅の近くで、ちゃんとした常設の何かフリーマーケットみたいなのができないかなと。というのは、豊島区は、単身世帯が多い、それも若者と年寄り、

年寄りが、私もそうですけれども、もう亡くなったら、何かがらくたになって捨てられてしまうのも、もったいないなというのがあるわけですよ。若者は、使えれば中古でもいいよ、その交流の場というのが何か必要なんではないのかなと。

今、豊島リサイクルセンターって、大塚にあるのですけどね。そうではなくて、駅の近くで、夜まで開催しているようなところで、そういう何か常設の展示場で、何かNPOの方がネットオークションを代行してね。というのは、商売でやっているところは高級なもので、えらい高いのですよ、何か手数料が。だから、もうちょっとそういう安く代行してくれるような、何かやってもらえるような場をつくれれば、かなりリユースにつながるのではないかなという、これは希望なのですが、ちょっとそういう気がしています。

以上、3点です。

○会長 どうもありがとうございます。

1点目なのですが、7ページ目の豊島区らしい循環型社会の姿というの、確かにこの豊島区ではなくても、こういう目標になると思いますので、そういう意味では、豊島区らしいというのはちょっと語弊があるのかもしれませんが、循環型社会の姿として理想的なのはこういう状態だというのが記述されているふうに思えるわけですね。このための実現として、豊島区らしい方法があるというふうに思いますね。それが下の部分かなというふうに思います。

だから、最初に7ページ目の上の部分は、どの自治体でも同じようなというか、循環社会のイメージというか、そういったものが書かれていると理解していただければと思います。その矢印の下のところですね。この部分で豊島区らしさが出てくるところかと思いますが、その点で考えたときに、確かにごみ問題と地域特性の関連というまとめ方をこの資料はしていないのですね。そこはもう少し具体的にというか、2ページ、3ページは単に豊島区の地理的な状況ですね。地理的な特性を描いているだけで、ごみ問題がどうかかわるのかというのが、必ずしも明確になっていないので、もうちょっと突っ込んで、ごみ問題の特性にどう結びつくのかという、そういった資料が欲しいかなと思います。それがないと、ちょっと議論がしにくい。確かにそのとおりだと思います。

3点目のフリーマーケットの常設のものというのは、非常にいい発想だと思います。これは実際に、リサイクルセンターのアクセスが悪いというお話もありましたとおり、これはもう少し便利なところに、一等地にあったとすれば、もっと繁盛するのかもしれないという気もしているので、可能性があれば考えていただければなという気もいたします。どうもありがとうございました。

○委員 実は、リサイクル、フリーマーケットの委員をもう10年間やっていて、自分も随分やらせていただいて、委員たちもたしかやっていらっしゃると思うのですけれども。実を言うと、この1月から、1、2、3月で池袋西口公園で土日の間、この前の土日もやりました。池袋ゼファーが社会実験的な形の中で、土曜日は手づくり市を今やっ

ていまして、私ども、実は、みんなのえんがわ池袋という誰でも立ち寄れる地域サロンをやっているのですけれども、池袋第二公園で毎月やっています。うちはコーヒー1杯100円で、地域の方々が、本当に誰でも立ち寄れるという、いわゆるボランティアでやっているものですから、逆に言えば、これを売ってくださって持ってきて、うちの支援活動の一環として、売らせていただいたりしているのですけれども、非常にいい案だと思います。ただ、常設するとなると、なかなか人間を置くところが、マンパワーがちょっと厳しいかなと。そういう方向性には向いています。それと、ちょうど委員が、今、お出しになっていただいているあれです。今、それも安いのです。1店舗、たしか2,000円か2,500円なのです、出店料が。

○委員 こちらのほうは3,000円ですね。

○委員 3,000円でしたか、すみません。それに今度は西口公園でやっていて、4月からちょっと、うちもチャレンジしてみようかなと思っているのですけれども。一つはにぎわい創出ということと、そういう形の中でリサイクルフリーマーケットができればいいなというふうに思っています。今そういう形もやっております。

○委員 私どもも委員と一緒にフリーマーケットを行っているのですけれども、ただ、する会場がないのですよ。前の公会堂の前の公園がほとんどなのですよね。だから、雨が降ったりすると休まなくてはいけません。だから、もうちょっと区民センターの1階みたいなところとかを貸していただければいいかなとは思ってはいるのですけれども、なかなか希望どおりにはいかないのですけれども、これを今日ちょっと見まして、すごくいいことだし、フリーマーケットというのは、私どもがごみ減量のためだけやるのではなくて、情報交換なのですよね。若い方と年寄り、いろんな方たちと情報交換できる場所で、すごくいいことだと思うのですけど、なかなかうまくいかにいかないので、これからちょっと考えながらやっていきたいなと思っているのですけれども。

○委員 そのとおりで、うちのほうでやると、うちの地域のほうは韓国の方とか中国の方が多くて、そういうフリーマーケットがすごい好きで、50円とか100円で売ってしまっていますので。ただ、来てそこでもう毎月出店するから、お仲間になっている人たちもたくさんいますし、もちろん、いわゆるコミュニティの再生につながっているという。それがすごく好きな人たちが集まって、リサイクルと同時にもったいないというだけではなくて、ただ売ることがたくさんうれしいということではなくて、今おっしゃったように、本当にコミュニティの再生、それで安くしてって、そんな高いんでは買わないって言いながらあれして、ある大学のOB会は、何回か出していただいて、その売り上げを全額、去年とことしも復興支援に全額支払っていますし、何かそういう、このことによって一つのコミュニティができたり、コミュニケーションの再生が図られたり、まちの再生が図られたり、リサイクル以外のもっとよさも生まれるというふうな形の中で、私はこれもすごくいいと思っています。私自身もやってみて、いいなというふうに思っています。

○会長 実際、現状でフリマをやられているということであれば、それをもっと推進していくという方向性も、2Rの目的にもかなうことですし、一方で、コミュニティの再生とおっしゃったのですけれども、そういう側面もあるし、それから世代間の交流の場でもあるという非常に興味深いお話もありまして、そういった点でこれは積極的に展開すべき策ではないかというふうに感じたところでございますけれども。

そのほか、今のことはもう実際、地域特性ということでも言いましても、例えば、世田谷区の場合ですと、ボロ市というふうに非常に文化的な側面も前面に出してPRされているのですけれども、これも豊島区らしく、何かそういう戦略的にそれを使っていくということもあり得るのではないかと思いますね。豊島区ならではのフリーマーケットのやり方もあり得るか。そういったことも考える必要があるのではないかと思います。

そのほか、ございますでしょうか。いろんなアイデアがあると思うのですね、こういった議論については、お願いします。

○委員 私の地域では、ワンルームマンションがとても多いのです。大きなワンルームマンションではなくて、本当に8世帯とか、10世帯ぐらいの管理人さんがいないマンションなんかが多いのですね。最近、特にふえてきたのですけれど、やはりそういうところに住んでいる若者に、この3Rをちょっと意識していただけるような施策を考えていただけたらいいなと思うのです。さっき委員がおっしゃったようにフェイスブックですか、ああいうのを見て共鳴してくださる方とか、そういうお仲間をどんどん広げていくと、私なんかも、地域の方を見ていると、ごみの捨て方も年配の方とか家庭の主婦の方は、水切りもしているし、エコバッグも持っているし、すごい頑張っていると思うのですね。あと、ちょっとの何%の方が意識もうちょっと高めていただけたら、すごくよくなると思うので、若者対象の施策を何か考えていただけたら、すごくいいなというふうに感じます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 フェイスブックはいいと思います。復興支援の会なんていうのは、復興支援のフェイスブックのナンバー幾つというだけで、若い方々が、20代から30代だけですぐ1万人集まりますよ、登録会員が。

○委員 先ほど来からお話に出ていますように、6ページにあるようなベクトルの方向に向かうというのは、本当に理想的な姿だと思います。それぞれがやはり、やりがいを持ちながら、自主的に動いていくという、それは本当に理想ではあるのですが、本当に既にお気持ちのある方も、今までお話があるように、本当に一生懸命、町会さんもそう、商店街さんもそう、いろいろ既に動いている。つながりが途切れたところをどう関係しているかということと、あとは、5ページの二つのVの矢印というお話もありましたけれども、右側がもちろん理想なのですが、左側も行政としてはやはり、やっていかなければいけない。それと両輪で、太さがどうこうというのがありますけれども、やっ

ていく必要はあるというふうに思っております。行政が設けた審議会ですから、このバランスをしっかりと見きわめながらの議論が必要だと思います。

それで、先ほど、委員のご質問の中で、有料化を取り入れたところで、一時的に効果があっても止まるという、そういう質問があったと思うのですが、これに対してお答えがないと思うのですが。私も、ずっとこのリサイクル・清掃審議会、何期もやっておりますので、この有料化の議論等にもかかわっております。現地も視察に行って、委員もそうだったと思うのですが、これはやはり限界があるというのは、そういうことで取り入れられなかった、進まなかったんだと思うのですが。改めてちょっと、ざっくりとおさらいをしておきたいと思うのですが、ご説明いただけないでしょうか。

○会長 有料化に関してありますか。

○委員 最近の研究になりますけれども、ごみの有料化の効果。大体2000年に入って、多くの自治体が有料化をフォローアップしてきましたけれど、そのごみの有料化がリバウンドを生んでいるかどうかということについて、それが実際に立証されていないというのが現状だと思います。つまり、ごみの有料化がリバウンドを引き起こしていないということだと思います。私も多摩地域を調べましたけれども、ごみの有料化がリバウンドを起こしていないという結論になっているのですね、今のところ。

ですから、その後の、つまり有料化した後の行政の努力、施策、これが結構効いているのではないかと。単に有料化したら1回で終わりというのではなくて、その後、結構いろんな施策をやっていらっしゃるのですよね。そのことが多分、影響しているのかなと。もちろん住民の方の意識とかそういうものも関係しているとは思いますが。

有料化については、そういう感じだと思います。

○会長 私のほうからも補足で、ごみの有料化について、確かに1995年ぐらいから2000年ぐらいまでの研究ですと、リバウンドの効果があり得るという結果が出ていたのですね。それを踏まえた議論で、リバウンドがあり得るという、そういった政策的な判断される場合もあったのですけれども、現状では2000年以降の研究結果を見たところによりますと、リバウンドの効果は確認されていないですね。それは今の実証研究の到達点としてそうなっているのですけれども。だから、現状の政策的な評価というのは、ごみの有料化によってのリバウンドは起こらないというのが結論になっています。だから、そういう意味で言うと、リバウンドが起こるといのは、現段階ではごみの廃棄物学会というのがあるのですけれども、そこでの評価としては、リバウンドはないというのが結論です。

ただ、もちろん有料化だけで減るということではなくて、必ず有料化に伴う別の施策もミックスしてとりますので、その効果として見ることもできるのですけれども、少なくとも2000年以降の研究、データの結果によりますと、リバウンドは起こっていないというのが結論となっています。それは補足です。

○委員 有料化の議論のときには、割と三多摩のほうでは戸別収集とセットでやっている

ということが非常に効果的で、単なる有料化だけではないという、それは行政がほかのことも含めてやっていかないとという、それはこの審議会の中でも議論だったと思うのですが。その後、モデル実施自体もちよっと、なかなかできなかつたということで、23区の特長というのもある、これは進んでいないのですが。先ほども言ったように、やはり一人一人の取り組みについて、行政としては後押しをし、それから、そのインセンティブを与える。これがやはり大きいのではないかなと思うのですけれども。

先ほどから豊島区らしいということについて、割と早い段階の会議の中では、豊島区の特長というのをもうちよっと、整理されていたと思うのですが、確かにこの資料の中では、それが結びついていなくて、豊島区らしいということと、あと今ちょうど議会で議論に、俎上に上がっていることと、ちよっと気になったことが、マンション管理条例というのが、第4回定例会でできました。これはマンションの管理、それからコミュニティ形成にも関することについて、強制力も含めたことをうたっていて、大変マスコミ等にも注目されて、取材もたくさん来たような条例なのですが。

この八王子市のごみ等優良排出管理認定制度。これとそういう条例と組み合わせるということも、一つありなのかなというふうに思いました。ごみがきちんと管理されているというのは、マンションの管理も恐らくいいのではないかなというふうな。そのマンションというのは、管理を買うというふうなことも言われている中で、ごみのありようがそれに反映されているという見方もできると思いますし、こういったまとまったところで、きちんとした出された方がされているというのは、行政としても、非常にありがたいことだと思いますので、特長ということと言うと、まずこのマンションということに注目していくと、かなり豊島区らしい成果というのが、ちょうど条例もできたところで、挙げられるのかなというふうな、ちよっとそんな気をいたしました。意見ですね。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今、豊島区って、まだそこを条例が入っていないの、そういう部分が。他区へ行きますと、もう小さいマンションでも、みんな分別ちゃんとしてありますよ。そういう、こういう一つの何というのかな、ケースがある。豊島区だってやっているでしょう。

○委員 これは、私ではなくて行政にお答えいただいたほうがいいかもしれません。今言ったのは、マンション管理条例というのは、修繕計画とか、あとは町会に加入する協議の促進とか、そういう部分に着目した管理なのですね。ごみのことはもちろん、もう既にやっています。集団回収でやっていますけれども、これは前の会議の中でもお話に出たと思いますが、集団回収のキロ6円云々というの、町会対象にやっていて、直接マンションのほうは行政が回収に行って、集団回収の対象になっていなかったりとか、別扱いになっていたりするのですけど、ちゃんとケースは置いて収集はやっている。それはそれでやっているのですけれども、さらにそのインセンティブを与える。ちょうどその新しい条例とリンクさせると、さらに効果的かなというふうな、そういった考えが

よっと浮かんだという、そういうお話です。

○委員 ワンルームマンション、それからマンションのごみの集積所ですけれども、これは新しくできたマンションに限りですよ。まだまだ徹底していないところが結構あるのですけれども。ワンルームマンションの入口のところに、自分のマンションのごみを分別して置けるようなところが、ということともまた違うのですか。ごめんなさい。

○委員 ごめんなさい、今日、所管の方がいらっしゃらないので、私も詳しくは説明できませんが、今、ちょっと、混乱を招くような提案をしてしまったと思うのですけれども。管理といいましてもいろいろありまして、ごみの集積所を必ず設けるとか、そういう議論とはまた別なのですよ。

○委員 区分所有法とか、そちらのほうなんです。管理組合の徹底だとか、そういうことなんです。

○委員 第4回定例会で上程されたのは、どちらかというソフトとか、運営面の管理に関する縛りを設けた条例で、ハード面の集積所をどうするか、そういうことまでを言及したものではないのですけれども。すみません。

○会長 事務局、補足はありますか。

○資源循環課長 マンション管理条例につきましては、積立金とか管理の方法とか、今までは新築のものについては、結構いろいろ規制があったのですが、もう既に建っているものとか、そういうものを含めてこれから条例で指導していこうというもので、必ずしもごみとかりサイクルに特化したものでは全然ございませんで、むしろそうでない部分なのですが、今、委員のお話がありましたように、注目が集まって、区民の方々も非常に興味深い部分でございますので、私どものほうでも、ちょっと調べまして、お役に立ちそうな資料等を、次回のとき、または郵送等で、こういう条例ですということで情報提供をさせていただきたいと思えます。

○会長 今日は2Rについて、地域特性等を踏まえながら、豊島区のあり方というのを議論していただいているのですけれども、非常に多岐にわたるご意見をいただいております、まだまだこういったアイデアは出尽くしていないような感覚を持ちます。2R、あるいは地域特性、この点について、今回やっている、この次と、回数も非常に限られていますので、そういったことについて、もう少し踏み込んだ議論もできればと思うのですけれども、時間の関係でなかなかできないという側面があります。それを踏まえまして、何かご提案がございましたらお願いしたいと思えますけれども。

例えば、部会を開くとか、今のところ、中間まとめに関しまして部会を、ワーキンググループをつくりまして、その中でたたいてもらったという経緯があります。今回についても、かなり多岐にわたるアイデアも生まれ得る部分でもあります。そういった点からも考え得るのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員 2ページに、豊島区の地域特性についてってありまして、1番から5番までありますよね。わざわざこういう資料が載ったということは、この1番から5番についても

個別、こういう特性があるから、こういうようなことの問題を解決していきましようということなのか、あるいは最後の、先ほどから問題になっている7ページ、単なる豊島区らしさということで、今、委員が言ったような、豊島区においては6割以上のマンションがあるということっていう、豊島区の大くりで話し合いを進めていくのか、そこから辺だけちょっと、確認させていただきたいのです。

○会長 もともと資料をつくられた際の発想としては、豊島区といってもさまざまな特性を持った場所がある。そういう考え方で、こういう五つの地域に分けて、特色を整理いただいているのですけれども、残念ながら、それぞれの特性に合わせて、ごみの問題をどうかかわるのかという点の資料がないのですね。それでこの議論ができなかったので、次回というか、今後はこれで、この五つの地域と、具体的なごみ問題とのかかわりということも、資料に入れていただいて議論もしたいというふうに考えるのですけれども、回数的にちょっと難しいかなと思うのですね。それもあるので、中間まとめの際に設定しましたように、ワーキンググループとしての部会ですね。これでたたいてもらうということも必要ではないかというふうに思うのですが、それを今考えているのですけど、いかがでしょうかね。

○委員 もう1点だけ。会長さんがおまとめになったように、ごみ問題と地域特性ということ載っていないということでもありますので、先ほどからるフリーマーケットの話や何かが出ました。例えば、池袋の駅に近い西口公園だとか、こういうところの公園でやる部分には、またいろんな外来者ということがターゲットになるかと思えますけれども、例えば、雑司が谷の鬼子母神や何かでやっているようなフリーマーケットというのも、今、他区からの人たち、他区というかよその方たちが来て、フリーマーケットをやったりするのですけど、その中において、やはり地元の人たちとの協調性というか、そういうものも必要になってくるような地域もあるかと思えますので、そういった意味では、大きく考えるとごみ問題と地域特性ということになると、本当にいろんな意味で先ほど言った五つの地域ということもあるし、商店街の特性というのものもあると思えますので、そこから辺をしていかないと、委員が言うような具体的な部分というのが、なかなか見えてこなくて、絵に描いたもちになってしまうのかなと思えますので、そこから、会長のほうにお願いしておきます。

○委員 私のほうも、ずっと毎回、部会のほうで参加させていただきましたけれども、そうですね、たとえ2時間と決まっていながら、3時間かかってやったり、非常にホワイトボードに山ほど書きつけて、もう形而上的な話から含めて、相当細かい分析をして尽くして、相当討議も活発に進んでいると思えますので、私はやはり、この時間のない中で、部会をもう一度、やはり進めて、部会のほうである程度のもを出して、こんな形はどうだろうと。それでまた、最終的な目標設定等をきちっと決めていくべきなのではないのかなという、より具体性を持たせた部会のほうに、ある程度のそういった部分の討議を任せるといえることが必要なのではないのかなというふうに思いました。

○委員 先ほどごみの有料化の件なのですが、2000年以降、このリバウンドは確認されていないという、こういうお話でしたけれども、ほかの政策とミックスしてやると、そういうことで確認されていないということなのですから、その辺の資料を次回の審議会のときに、ちょっと出していただきたい。今までですと、有料化すると、確かに短期的には減ると。しかし、どうせお金を出しているんだからということで、ごみが元に戻るということを言われてきたと思うのですが、そこを次回の審議会で確認したいということですね。

それから、国の政策、流れというのがあるのですが、第3次循環型社会形成推進基本計画（案）では、拡大生産者責任の強化ですとか、排出者責任の強化、こういうものがうたわれているのですが、これとの関係で実際にいろんな、今度も金属を収集するとか、いろいろ言われていますけど、やはり設計段階からきちっと、ごみにならないものをつくるとか、回収のルートですとか、どういう仕組みをつくるとか、いろんな問題があると思うのですが、これとの関係で、今まで論議されたことがどうなのか。その辺も、どう具体化されているというか、その辺がどうなっているかというのが、気になるのですが、もしそういうことが何かありましたら、報告してください。

○委員 今、排出者責任のお話がありましたけれど、これもそんなに歴史が長くはないので、その効果というものについて十分な実証研究が行われているわけではないと思うのですが、基本的に排出者責任の考え方は、やはりまず一つはリサイクル市場が未成熟であると。どんなに頑張っても、リサイクルでは循環型社会というものが十分達成できないと。そうするとどうするかというと、やはりリデュース・リユースが必要だという考え方ですね。つまりリサイクルマーケットというものが、どんなに頑張っても完璧ではないと。あるいは技術もそうですね。

それから、もう一つが、今、自治体なんかには負担が来ていますよね。それを生産者段階でできるだけ責任をとってもらいたいと。要するに川上と言うやつですね、川上の人たちにやってもらいたいと。

それから、その製品の、先ほど言われた設計段階で、製品の設計に配慮することが、消費者の選考に影響を及ぼすだろうと、そういう理解ですね。これは排出者責任の基本的な捉え方なのですが、私の理解では、例えば、技術的に考えて、ペットボトルがありますよね、あれは相当、軽量化されていますよね。そういう軽量化とか、あるいは設計変更ですね。より強く設計すると、そういうことは大体実証されて、大体、今回としてはあるのではないかと。

それから、消費者のその行動が変更したかどうか、変化したかどうかということですね。それについては、十分な立証されていないというふうに思いますし、それからリサイクルコストが高いと不利だから、より安くリサイクルできるものに変更していくと。容器包装リサイクルのケースで、今ちょっと考えていますけど。それについてもまだ、十分な立証が疑問符の場合、できているということで、十分な立証がされているのは、

やはり技術、側面ですね。これが多分、その拡大生産者責任の強化ということの、今、立証されている効果ではないかというふうに思います。個人的にですけどもね。

そういう答えでよかったのでしょうか。よくわからないところもあるということですね。だから、拡大生産者責任は、90年ぐらいから言われて久しいのですけれども、その効果についてはまだまだ実証的に言うと、はっきりしない。ただ、政府は、そういう中で、やはりリサイクルの限界を感じて2Rですか、ここに書かれています第3次循環型社会形成推進基本計画の中で2Rを強調して、これをやっていこうということで強調されているわけですね。

○会長 よろしいですか。

それで、先ほどの部会の開催をしてはどうかというご意見もあったのですけれども、前回の部会長をお務めいただきました委員としてのご意見はいかがでしょうか。部会を開くということについて。

○委員 開けということであれば、開きますけれども、一つはやはり、目標をはっきり定めたいというふうに思いますね。先ほど委員の一番最初の話で、ずきんと来たのが、十分調べていないと実態がわからないと。その中で議論すべきではないということですね。だから、このリデュース・リユースについても、意外とたくさんいろんな活動をされているのではないかとということがあるかもしれませんが、やはりそのところは洗い出して、しっかりと調べて、それで現実を見ながら、豊島区らしい施策を各委員の方と議論していきたいというふうに思います。

○会長 それでは、部会長、あと委員のご意見もございましたけれども、そういったことを勘案しますと、時間的にも部会をもう一度再開したほうが良いと考えますので、その趣旨に即しまして、メンバーにつきましても、区民公募委員などを加えたほうが良いと思いますが、この点について、事務局のほうで調整いただけることになるでしょうか。

○資源循環課長 事務局のほうで、今の皆様のご意見とか、これまでの経過等を踏まえまして調整させていただきたいと思います。メンバーの方々については、皆様お忙しい中ですが、会長のご指示に従って、事務局のほうから、別途後日、電話連絡等でまずご意向を伺って、前回程度の人数で設定することを、これから取りかかってみたいと思っております。

○会長 それでは、まだまだご意見、ご質問等あるかと思っておりますけれども、時間がもう経過してしまいました。本日も、さまざまなご意見が出されまして、有意義な審議だったと思います。

その他、事務局から、何かございますでしょうか。

○資源循環課長 次回の審議会の日程でございます。年間の計画では、3月にもう一度、今回8回でございますが、9回目ということで審議会を予定したいと思っております。日程でございますが、大変年度末のお忙しい中、また月末で恐縮なのでございますが、3月27日水曜日が、または3月28日の木曜日のどちらかの日程で調整を、これから

していきたいと思っております。日程が確定次第、皆様には改めて2月になるかと思いますが、ご通知を差し上げたいと思っております。

また、今、会長のほうからご指示がありました、部会につきましては、今日が1月28日でございます、次回が3月27日、28日でございますので、この中間あたりの2月の中旬から下旬にかけて、日程を設定したいと思っておりますが、これについては、ちょっとまだ白紙でございます。後日、設定したいと思っております。

最後に、本日の会議録につきましては、作成いたしまして、なるべく早くお送りしたいと思っております。委員の皆様には、ご点検いただきまして、お気づきの点等ありましたら、事務局までお申し出ください。

○会長 それでは、ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、これをもちまして、第8回豊島区リサイクル・清掃審議会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、ありがとうございました。

(17時06分閉会)

提出された資料等	資料第 8 - 1 号 前回審議会の確認事項等について 資料第 8 - 2 号 リデュース・リユースの検討について
----------	--